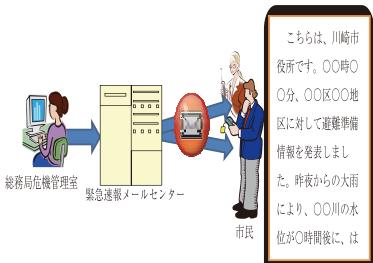


◎川崎市では、平成23年7月27日から、緊急速報メールを活用して、災害情報や避難指示などの緊急情報を配信しています。緊急速報メールは、災害時の通信規制や輻輳による影響を受けにくくとされている情報伝達手段で、対象となる地域の皆さんに、携帯電話やスマートフォンを利用して、国民保護や避難指示などに関する緊急情報を迅速にお知らせすることができます。

また、受信するために事前の登録は不要で、受信料もかかりません。



【お知らせする情報】

次の情報のうち本市が対象地域として含まれる場合に緊急速報メールでお知らせします。

- ・津波警報、東海地震予知情報等の地震や津波に関する情報
- ・弾道ミサイル情報、大規模テロ情報、航空攻撃情報等の国民保護に関する情報
- ・避難勧告、避難指示、避難準備情報等の避難に関する情報
- ・その他、市民の生命、身体及び財産を保護するために必要と考えられる緊急性の高い情報（例：土砂災害警戒情報、指定河川洪水予報、政府が「電力需給逼迫警報」を発表し、市で節電について緊急にお知らせする必要があると判断した場合等）

※市総合防災訓練等でテストメールを配信することがあります。

【緊急速報メールの呼称】

通信事業者ごとに、それぞれ次の名称を使用しています。

- ・NTTドコモ：緊急速報「エリアメール」
- ・au及びソフトバンクモバイル：緊急速報メール「災害・避難情報」

●コラム3 川崎市役所の施設等における停電時の通信手段の確保について

市役所と区役所との間では、多重系防災行政無線及びデジタル移動系防災行政無線を配置しています。また、避難所となる全ての市立小・中・高等学校には、デジタル移動系防災行政無線を配置しており、これらの無線機器は、バッテリーや非常用発電機に接続され、停電時でも利用が可能となっています。

各施設の停電対策としては、市役所及び区役所の庁舎では、非常用の照明、コンセント、エレベーター、消防用ポンプ等を作動させるための発電機を設置し、半日程度運転できる燃料を備えています。

また、避難所には、ポータブル発電機及び投光器を配置し、必要な照明を確保することとしています。さらに、市内の神奈川県石油業協同組合各支部との協定に基づき、燃料の供給を受ける体制を確立し、長時間停電への対応を図っています。

このほか、民間団体との連携については、災害情報を収集するため、タクシー無線やアマチュア無線を活用できるよう関係団体との協定締結や、電力会社及び鉄道事業者等が有する通信手段の相互利用の確保などを図っています。

なお、市長及び各区長並びに災害対策本部事務局との間の連絡体制強化を図るために、MCA方式携帯型無線機を導入しています。

